

1-(3) 「電子図書館」の開始について

1 事業の目的

- ・ With コロナの社会情勢下で来館を控える利用者への図書館サービスの充実及び読書推進を図る。

⇒インターネットを通じて、いつでもどこでも電子書籍を楽しめる。

紙と電子両方の資料を利用者に提供することで**読書環境の充実**と**市民の知的欲求**に寄り添う図書館を目指す。

2 事業の概要

- ・ 電子書籍（デジタル化された書籍）をパソコンやタブレット、スマートフォンなどの**電子端末**で**検索・予約・貸出・返却**サービスが利用できる。
- ・ 借りた電子書籍は貸出期間を過ぎると**自動的に返却**。
- ・ 電子書籍の文字拡大機能、音声読み上げ機能、コンテンツの検索サービス等を利用できる。

◇メリット

- ・ オーディオブックや読み上げ機能付きの本等**電子書籍の特徴を生かした利用**が可能
- ・ 利用者は**来館せず**に利用者カードのIDとパスワードで予約・貸出・返却できる。

3 電子図書館の内容

(1) 購入予定コンテンツ数 **令和2年度分予算 500コンテンツ**

(2) 電子書籍の内容

◇おうち時間に気軽に楽しめる図書

児童書、料理本など趣味に役立つ本、小説、絵本

◇その他

英語音声付書籍等

4 利用案内

(1) 開始日時 **3月1日(月)午前9時**

(2) 貸出の対象者 **市内在住・在勤・在学で市立図書館の利用登録をしている人**

⇒その他詳細は広報ぎふ2月15日をご覧ください

加えて

⇒電子図書館説明会開催 3月1日(月) 午前11時、午前11時45分

(利用者向け) 午後1時30分、2時30分から

☞ 市民の皆さんに**インターネット上のデジタル空間**でいつでも、どこでも**「滞在型図書館」の雰囲気を楽しんで**いただきたい。